

承 諾 書

国東市ケーブルテレビ施設条例第 15 条の規定による、施設の加入の休止を申請するにあたり、次のことを承諾します。

- 1 . 休止をする接続場所に設置している保安器又はONUにダミー抵抗を取り付けることを承諾します。
- 2 . ダミー抵抗を取り付けるため、国東市ケーブルテレビセンター職員が敷地内に入ることを承諾します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

電話番号

(注)

「ダミー抵抗」取り付け日をお知らせする必要はありますか。(ある・ない)

「ダミー抵抗」取り付け後は、テレビ番組は完全に視聴できなくなります。再開する場合は、「ケーブルテレビ施設加入再開届出書」で申請してください。なお、再開届出書受理後、ケーブルテレビセンター職員が「ダミー抵抗」を取り外しに伺います。

取り外しに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請して下さい。